明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○学校基本調査規則の一部を改正する省令（**文部科学**三四）　一
○薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一一五）　一

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**四一八）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**法務**四三九～四四一）　二
○第二次東デメラ貯水池修復計画のための贈与に関する日本国政府とガイアナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三二二）　二
○無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書等の交換に関する件（**同**三二三）　二
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一八）　三
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一七七五～一七七九）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一七八〇～一七八二）　三
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（**防衛**二三一～二三三）　四
○海上における射撃訓練を実施する件（**同**二三四）　四
○海上における射撃訓練等を実施する件（**同**二三五～二三七）　五
○道路に関する件（**東北地方整備局**一五九）　五
○道路に関する件（**関東地方整備局**三六四～三六六）　六
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**二三七）　六
○道路に関する件（**四国地方整備局**九五、九六）　七
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**福岡県公安委**二四四）　七

〔国会事項〕
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（石川労働局最低賃金公示一、山梨同一、滋賀同一、愛媛同一、熊本同一、大分同一）　七

〔資　料〕
機械受注統計調査報告（平成二十三年七月）（実績）（内閣府）　七

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、土地家屋調査士懲戒処分、個別労働関係紛争解決手続実施団体の住所の変更、国営南長沼土地改良事業計画関係　八
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　八
会社その他
産　業
日本工業規格（経済産業省）　八

〔人事異動〕
内閣法制局　七

〔叙位・叙勲〕　七

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕
日本工業規格（経済産業省）　八

省　令

○文部科学省令第三十四号

統計法（平成十九年法律第五十三号）第十八条の規定に基づき、学校基本調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年九月二十日

文部科学大臣　中川　正春

学校基本調査規則の一部を改正する省令

学校基本調査規則（昭和二十七年文部省令第四号）の一部を次のように改正する。

附則中第二項を第三項とし、第一項の次に次の一項を加える。

2　東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の影響のため、令別表第四の一の項第三欄又は第四欄に掲げる都道府県知事又は都道府県の教育委員会が行うこととされている事務を適正に行うことが困難と認められる都道府県であって文部科学大臣が定めるものの区域内に所在する学校についての平成二十三年における第四条第一号及び第二号の区分の調査の時期は、これらの号の規定にかかわらず、当該区分における調査事項の全部又は一部について、文部科学大臣が定めるところにより、これらの号で定める時期以外の時期とすることができる。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○厚生労働省令第百十五号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第十四項の規定に基づき、薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年九月二十日

厚生労働大臣　小宮山洋子